

あき



今月の 題字

安芸第一小学校6年
まえだ こうすけ
前田 晃輔 くん

謝辞

私たちはこの20年間、さまざまな場面で喜怒哀楽を経験し、学び、成長してきました。それができたのも、いつも支えてくれた親、先生方、地域の方々のおかげです。

さて、土佐弁の中に「はちきん」、「いこつそう」という言葉がありますが、私たち若い世代はこの表現に当てはまるでしょうか。私はこの言葉に当てはまるのは私たち若い世代ではなく、祖父母やその前の世代ではないかと思っています。私たちの世代は不況で思うような仕事に就けない人や、仕事場の環境などを理由に仕事を辞めてしまう人が多いと思います。祖父母の世代の人たちはモノがなかった時代に、どんな過酷な状況でも人生を全うし、安芸市の伝統や文化、歴史を築き上げてきました。私たちの世代には、こうした人たちが年々少なくなっていると感じ、寂しく思います。

皆さんに「つながり」という言葉について

考えていただきたいと思っています。私たちはこの先人たちが流した汗を次の世代に引き継いでいかなければなりません。それは「二人でユズの世話をしている祖母の姿を見ていても切に実感することです。成人を迎え新たな気持ちでスタートする私たちの先がしななければならぬことは、この先のどんな過酷な状況や目の前に立ち塞がる困難な壁をも乗り越えていくこととです。先輩方が築き上げたものをしっかりと引き継いで、また新しい安芸市を築き上げていかなければなりません。このことが先に述べた「つながり」と私は考えます。

私たちはまだまだ未熟です。自分の歩む道を見失うことがあるかもしれません。そんな時は皆様方の厳しくも温かい叱咤激励を賜りますようお願いいたします。

新成人代表 大北 和

内容 MAIN CONTENTS

- 02 平成26年安芸市成人式
- 04 安芸市議会行政報告
- 14 住民税・国保税申告
- 17 市営住宅入居者募集
- 24 阪神タイガースキャンプ日程

2

平成26年
第621号

編集・発行：安芸市総務課
〒784-8501 安芸市矢ノ丸1丁目4-40 Ⅱ 35・4445

☎ 0887・34・1111(代)

メール：kouhou@city.aki.kochi.jp
ホームページ：http://www.city.aki.kochi.jp

広報あきは資源保護のため
再生紙を使用しています。

【発行日】
平成26年2月1日



「10年前は中学生やったがでね」という、同級生との会話の中で、時の流れの早さを感じました。

1月3日、安芸市で成人式が行われ、新成人165人が大人の仲間入りをしました。

近年、成人の半分「10歳」を成長の節目として祝う「2分の1成人式」を行う小学校が増えています。子どもによる夢や親への感謝の気持ちを手紙などで発表したりするそうです。

そして、最近では「30歳の成人式」が全国的に広がりをみせています。30歳を、社会の荒波にもまれて「本場の大人」になった時期ととらえ、久しぶりの親交を楽しみながら、ふるさとを盛り上げようと活字策を考えたり、郷土に積極的に関わる機会になっているようです。

20歳の頃にはできなかったことも、仕事に慣れ、社会に多くの関わりを持つようになったことで、30歳の今ならできるかもしれません。

新成人の皆さん、心掛けと時間が起こす変化の力を信じて、夢に向かって歩んでください。(徳)

日 曜	2月の主な行事	時 間	場 所
1 土	阪神タイガース春季キャンプ(～26日)	9:00～	安芸タイガース球場
4 火	確定申告会(～7日)	9:00～15:00	安芸市役所
8 土	特別展「安芸のおひなさま」(4/13)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
9 日	災害時医療救護所開設訓練	10:30～11:30	土居小学校
13 木	安芸市老人クラブ連合会芸能大会	12:30～	市民会館
16 日	安芸市ラージボール卓球大会	9:00～	安芸市体育館
17 月	防災行政無線試験放送(～3/20)		市内一円
	住民税・国民健康保険税申告(～3/14)	8:30～16:30	安芸市役所
19 水	愛の献血	10:00～12:00	JA土佐あき本所
		13:30～15:30	森澤病院
23 日	小中学生選抜書展作品展示(～3/9)	9:00～17:00	書道美術館
	教育長杯スカッシュバレーボール大会	8:30～	安芸市体育館ほか
28 金	愛の献血	10:00～15:30	安芸市役所



平成26年 安芸市成人式 感謝と自覚を胸に 大人の仲間入り

1月3日 平成26年安芸市成人式が市民会館で行われ、新成人165人が新たな決意を胸に大人の仲間入りをしました。華やかな振り袖や真新しいスーツなどに身を包んだ新成人たちが、友人との久しぶりの再会を喜び合っていました。

式典では、新成人の成長をずっと見守ってきた保護者らも大勢かけつけ、記念すべき門出を祝いました。

横山市長は「これから多くの試練が待ち受けていると思うが、溢れる若さとパワーでさまざまな試練を乗り越えてほしい。いつの時代も若い世代にとってハードルが高く不条理に映るもの。しかし、そんな社会を新しい形に変えられるのも皆さんのような若い世代。人生の岐路に立って重要な選択をするとき、自分の決断を信じて勇気をもってチャレンジをしてほしい。ふるさと安芸市への愛着を自らのエネルギーとしてもらいたい」と、新成人にエールを送りました。

式典後のアトラクションでは、小・中学校時代の懐かしい映像がスクリーンに放映されると大歓声が上がリ、会場に笑顔が溢れていました。



先輩からのメッセージ



西邨 出さん
(陶芸家)

陶芸の仕事始めた頃は、雑用などが多くつまらないことばかりでしたが、5年が経つと作ったものがお客さんに喜ばれるようになり、10年が経つと自分の意見が認められるようになり、やりがいとなっていきました。

やりたいことを見つけ、その道に進んでいくことは大変難しいことですが、どんな道に進んだとしても必ず喜びや、やりがいは見つかります。困難に負けず前を向いて一歩ずつ歩んでいただきたいと思います。

グローバル化や少子高齢化という個人の力では太刀打ちできない大きな流れにより、地方はますます厳しくなっていくことが予想されますが、生まれ育った安芸市には豊かな自然や、伝統文化があり、人々の心をおおらかに育てる環境というかけがえのない財産が残っています。現在、市外や県外に出ている方、これから出ていける方もあると思いますが、ふるさとに愛情を持って少しずつ周りの環境や次の世代のことを考えられる人になってほしいです。

最後に、師匠である父から贈られた、私が最も大切にしている言葉を紹介します。「伝統文化、そして仕事というのは、過去を守るから続くのではなく、未来を守るから続いていく。」

南海トラフ巨大地震・津波に備えて

市役所庁舎の耐震化について 「第2回検討委員会」

市役所庁舎の耐震化の基本的な考え方(基本構想)を議論する「安芸市新庁舎建設基本構想検討委員会(第2回)」を12月25日に開催しました。

今回は市役所庁舎の現状や、市民の利便性、南海トラフの巨大地震の津波想定などの課題について、現地視察と意見交換を行いました。

▽市役所庁舎の現状と課題

①市役所庁舎(耐震性の不安と設備の老朽化)
現在、庁舎の敷地内には5棟の建物(東庁舎、西庁舎、北側の庁舎2棟、南側の介護支援センター)があります。

このうち、耐震基準が見直された昭和56年以前の建物は、「東庁舎(昭和34年建築、鉄筋コンクリート造、4階建)」と、環境課のある「北庁舎(昭和52年建築、鉄骨造、2階建)」の2棟です。

「東庁舎」は、給排水や電気などの設備の老朽化が著しく、現庁舎で耐震性を向上させる場合には、耐震補強に加えて、その後の長期使用に対応する全面的な設備更新が必要です。

また、耐震基準は昭和56年以降も見直されており、国の構造耐震

指標でも、庁舎や拠点病院などの地域の重要施設は、一般の公共施設の1.5倍の強度を備えておくことが目標とされています。このため、「西庁舎(昭和57年建築、鉄筋コンクリート造、4階建)」も耐震診断を行ったうえで、一定の耐震対策を講じる必要があると見込まれます。

②市民の利便性(良好な交通アクセス)
国道55号やごめんなはり線安芸駅に隣接しており、車両や公共交通機関(鉄道・バスなど)のアクセスは良好です。

③市内の官公庁との連携
国の施設(税務署、ハローワーク、法務局など)や、県の施設(安芸総合庁舎、警察署)は市役所周辺に集まっており、行き来しやすい立地です。

▽南海トラフ巨大地震で想定される最大の津波浸水予測
平成24年12月に県が公表した南海トラフ巨大地震で想定される津波の浸水シミュレーションと、市役所付近が地震発生から約100分後に最大で約6.5メートル浸水する予測を東庁舎に当てはめた場合の浸水深(写真…2階の上部)について現地を確認しました。

現在の最大想定
の津波浸水深(6.5m)
(※1000年に1回)



見直し前の津波浸水深(2m未満)
(※150年に1回)

現地視察後の意見交換では、「現地視察で東庁舎の老朽化と耐震性の不安を確認して、早期に耐震性を備えた、市民と職員が使いやすい庁舎整備が必要と感じた」と、早期の庁舎耐震化の必要性を全体の意見として確認しました。

庁舎耐震化の検討の視点として「今後は高齢者が増えていくので、市民の利便性やまちの構造を重視するべき」や、「防災や災害時の復旧時の拠点となる視点をふまえるべき」、「先行して庁舎整備を進めている県の安芸総合庁舎や他市町村の新庁舎整備も参考にしたい」との意見がありました。

※検討委員会の資料・議事録は、市のホームページで見ることができます。検討委員会は原則傍聴可能です。検討委員会の開催日は市のホームページに随時掲載します。

■問 財産管理課 ☎35・1013



パソコンで確定申告を行ってみませんか? 確定申告会

2月16日(日)から始まる確定申告に先立ち、確定申告会を開催します。

確定申告会は、税理士などをお呼びし、国税庁ホームページの申告書等作成コーナー(e-tax)を利用したパソコンによる申告書作成のアドバイスを行的てもらいますので、ぜひ、ご利用ください。

▽とき 2月4日(火)～7日(金)9時～12時、13時～15時
▽ところ 安芸市役所 西庁舎2階会議室

▽必要なもの

- ①印かん(認印)
- ②確定申告書用紙、「確定申告のお知らせ」はがき
- ③公的年金・給与の源泉徴収票
- ④年金・給与以外で収入を証明するもの(売上収入・仕入・経費などの明細で所得計算に必要な書類)
- ⑤健康保険、任意継続、国民年金、介護保険料などの領収書や支払証明書
- ⑥医療機関の領収書(予防接種費用などは対象外)
- ⑦介護保険施設などが発行する医療費控除対象分の利用料領収書
- ⑧保険会社の発行した生命保険料または地震保険料の控除証明書
- ⑨障害手帳などの障害の等級が確認できるもの

⑩お持ちの人は昨年の申告書の控え

■問 税務課市民税係 ☎35・10005

安芸市議会行政報告



12月9日に開催された平成25年第4回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を行いました。(要旨)

平成26年度主要事業については、国や県の動向を十分注視し、安定した行政運営に向けての取り組みを継続しつつ、南海地震の対策強化を最重要事業と位置づけ、避難路・津波避難タワーの整備、公共施設の耐震対策など喫緊の課題に取り組むとともに、基幹産業などの振興と雇用の創出、給食センター建設、次代を担う子ども育成、保健・医療・福祉施策の推進、スポーツキャンプ振興、東部地域博覧会による広域観光の推進などを重点項目として積極的に取り組んでいきます。

新火葬場の整備

新火葬場の候補地については、当初に選定した7カ所のうち、西浜地区を除く候補地を私自身が現地で再確認し、所管課および庁内の検討委員会で課題などの検討を行い、早期の新火葬場建設に向けて、候補地の絞り込みを進めています。

南海地震対策

南海トラフ巨大地震に備え、防災・減災対策を加速化するために、県とともに国に要望してきた「南海トラフ地震対策特別措置法」が11月22日に成立し、地震津波対策への財政支援の強化など、自治体が計画的に南海地震対策に取り組むことができる環境が整ってきました。

市では、南海地震対策5カ年計画に基づき、港町1丁目地区、港町2丁目地区で津波避難タワーの設置工事を進めており、本町5丁目・千歳町地区では地盤調査の実施や、土居玉造地区では地元との協議により建設予定場所を決定しています。県営の農村災害対策整備事業で整備する川北地区3基、伊尾木地区3基の津

波避難タワーについては、地元と設計協議に入る予定です。

避難路の整備については、自主防災組織より要望が上がっていた25路線のうち17路線が今年度末までに完成する見込みであり、残りの路線についても早期の完成に向けて取り組みを進めています。

染井保育所の耐震化については、染井保育所耐震化対策検討委員会からの意見を踏まえ、現保育所周辺での浸水区域外の西八幡公園テニスコート場を建替え候補地として検討しており、今後、用地測量を行い、県都市計画課と協議を進めていきます。

安芸市自主防災組織連絡協議会では、女性の防災意識を高め、防災活動への参画を促進するために女性部会を立ち上げています。市としても女性ならではの視点や意見などを避難所開設マニュアルに活かし、災害時における安全・安心な避難所運営に向けて、地域防災力を高める取り組みを支援していきます。



▲安芸市第1号となる津波避難タワー(港町一丁目)

市役所東庁舎の耐震化

市役所東庁舎は、耐震基準が見直された昭和56年以前の建物で、昭和34年11月に完成し、築後54年を経過しています。

庁舎の耐震化などについては、市議会でも指摘された耐震化などの基本的な考え方となる「基本構想」の策定に着手し、学識経験者、市内の公共的団体の代表者、公募市民、市議会議員にご参画いただき検討委員会を立ち上げ、11月22日に第1回の会議を開催しています。

今後、庁舎の現状と課題について整理し、建設予定地などについて検討作業を進め、市民アンケートなど市民の皆さんや、市議会からの意見をお聞きしながら、基本構想の策定に取り組んでいきます。

宝永町・染井町の浸水対策

市では、昨年6月の浸水被害を受けて実施した調査検討結果を踏まえ、市営改良住宅「宝永町団地」北側に隣接する農地の一部約4,000㎡を本年度中に買収し、集中豪雨時における流入雨水を一時的に貯留するための調整池を来年度に整備します。これらの浸水被害を引き起こす原

因の一つである江ノ川については、

管理者である県において、派川帯谷川への分水による流量負荷軽減や、定期的な河床浚渫などを実施し、目に見える効果も一定上がっています。が、依然として、江ノ川の水位が上昇すると市内各所で内水排水不全を来していることから、11月27日に県と協議の場を持ち、現状と課題に対する共通認識や、今後における県・市それぞれの具体的な対応方針などについて確認しました。

宝永町・染井町の浸水対策については、桜ヶ丘町周辺の国道55号の冠水問題を含めて、今後関係機関と連携し、また役割分担をしながら浸水被害の早期解消に努めていきます。

電力小売自由化と7月以降の電気料金引き上げに伴う対応

高圧50キロワット以上の電力を使用する大規模施設に対する電力小売事業の規制撤廃に伴い、四国電力など各地域の電力事業者から特定規模電気事業者いわゆる「新電力(略称PPS)」に、高圧電力の購入先を切り替える動きが、全国の自治体に急速に広がっています。

県内では、昨年5月に芸西村が四国初の自治体として、その後、田野町・黒潮町が相次いで電力の購入先

を変更しています。

本市では、電気料の削減効果が見込まれる高圧施設は、市内小・中学校など15施設となっており、電気代の削減を図るため、早ければ来年4月から、試験的に一部の高圧施設の電力購入先を「新電力」に切り替える方向で、検討・交渉を進めていきます。

広域観光の推進

県東部地域の高速道路整備を契機に四国や関西圏からの交流人口を拡大し、県東部の観光振興と活性化を図るため、「高知県東部地域博覧会」を平成27年度に開催することとしており、県や東部9市町村、民間団体などによる高知県東部地域博覧会推進協議会を11月22日に立ち上げています。

現在、安芸広域で、「高知県東部の人のおもてなしとジオの恵みに出会う旅」をコンセプトに基本計画の策定を進めています。

本市では、食を中心に、歴史や文化など観光資源のブラッシュアップや体験プログラムづくりに取り組み、交流人口の拡大に努めていきます。

地域振興対策

中山間地域における生活課題の解



▲入河内大根をPRする東川集落活動センター

決に向けて、地域住民が主体的に取り組んでいく拠点施設として、入河内地区に「東川集落活動センター」が9月29日より開所しています。センターの運営に当たっては、地元住民で組織する「東川地域おこし協議会」に地域おこし協力隊員も加わり、インターネットによる地域の情報発信や、入河内大根やユズ収穫体験などの交流イベントの継続、地元農産物の販路拡大などに取り組む予定であり、市としても地域の活性化に向けて、活動を支援していきます。

教育

長年の福祉分野などのボランティア活動を讃える「ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰」を伊尾木小学校が受賞しました。

本校では、平成5年度から地域住民や障害者施設との交流活動や、地元の伝承文化の継承などに取り組ん



市制60周年

本市は、昭和29年8月1日、旧8町村が合併して安芸市となり、来年は市制施行60周年という記念すべき節目の年を迎えます。

60周年事業については、庁内に委員会を設置し事業などについて検討を進めており、記念式典をはじめ各種団体によるイベントなどを計画しています。

これまで、先人たちが長い年月をかけて培ってきた歴史や文化に感謝するとともに、郷土を愛し、新たな発展を期する契機としていきます。

国民年金保険料の納付は 安心・便利でお得な口座振替を！



国民年金保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めます。
国民年金には、保険料をまとめて前払いする割引になる前納制度があり、なかでも口座振替は現金納付などに比べて割引額が大きく設定されています。

平成26年4月末の口座振替による前納の申込期限は2月末までです。
平成26年度より、割引額がより大きい「2年前納」が始まります！

前納の期間が長いほど割引額が大きくなります。「2年前納」をご利用いただくと、毎月現金で納付する場合と比べ、2年間で1万4千円程度の割引になります（割引額は平成25年度の保険料額による推計）。詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

※これまで口座振替で前納できる期間は最長1年間で、割引額は年3,780円（平成25年度の金額）でした。

※2年前納の保険料額は、2月の告示により確定する予定です。

▼口座振替の申込方法

□口座振替申出書に必要事項を記入、押印（金融機関の届出印）し、南国年金事務所の窓口へ提出してください。（郵送でもかまいません）
または、金融機関窓口にお申し込みください。

▼前納のお申し込み

※1年度（4月分～翌年3月分）および上期6カ月分（4月分～9月分）、2年前納は2月末までに

※下期10月分～翌年3月分は8月末までに年金事務所必着となるようお願いいたします。

■問 市民課国保年金係 35・10002
南国年金事務所 0888・864・1111

【参考】平成25年度国民年金保険料（単位：円）

		1カ月分		6カ月分		1年度分	
		保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
毎月納付	納付書（現金納付）・翌月末口座振替	15,040	—	90,240	—	180,480	—
	当月末口座振替【早割】	14,990	50	89,940	300	179,880	600
6カ月納付	納付書（現金納付）	—	—	89,510	730	179,020	1,460
	4月末・10月末口座振替	—	—	89,210	1,030	178,420	2,060
1年前納	納付書（現金納付）	—	—	—	—	177,280	3,200
	4月末口座振替	—	—	—	—	176,700	3,780

ご存じですか？高額療養費制度



高額療養費とは、一つの医療機関で1カ月に支払った自己負担額が一定の限度額を超えた場合、申請により高額療養費として支給される制度です。

▽申請に必要なもの
・領収書
・認印
・世帯主の口座番号がわかるもの
・保険証
次表のとおりです

自己負担限度額（70歳未満の人の場合）	
適用区分	自己負担限度額（月額）
A （上位所得世帯）	150,000円＋ （総医療費－500,000円） ×1% ※【多数該当】83,400円
B （一般課税世帯）	80,100円＋ （総医療費－267,000円） ×1% ※【多数該当】44,400円
C （住民税非課税世帯）	35,400円 ※【多数該当】24,600円

自己負担限度額（70歳以上の人の場合）		
適用区分	外来	外来＋入院
現役並み所得者	44,400円	80,100円＋ （総医療費－267,000円） ×1% ※【多数該当】44,400円
一般	12,000円	44,400円
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ		15,000円

知っておくと便利！「限度額適用認定証」

高額療養費制度のほかに、限度額適用認定証を医療機関の窓口へ提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も合わせて減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

■申請書の1日からの適用となります。
※申請月の1日からの適用となります。
※国保税滞納世帯の人には交付できません。
※所得の申告をしていない場合は交付できませんので、必ず申告を行ってください。
▽申請に必要なもの
・認印
・保険証

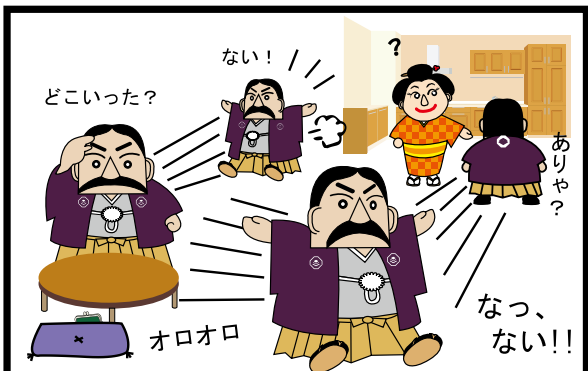
■問 市民課国保年金係
35・10002

あなたのまわりで、こんなことはありませんか？ あれ？もしかして、認知症？



認知症シリーズ
其/式

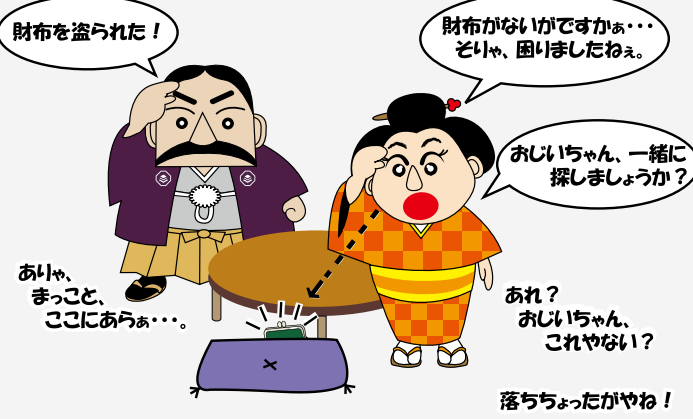
『おまん、財布盗ったろう？～物盗られ妄想～』



それは、認知症かも？
まずは、
地域包括支援センターへ
ご相談を！



現金や預金通帳など、自分が大切な物をどこかにしまい込んだにもかかわらず、しまい込んだこと自体を忘れてしまうことがあります。
そして、いくら探しても見つからなければ、誰かが盗んだのではないかと考える場合（物盗られ妄想）があります。これも、認知症の症状の一つです。



認知症には、“治せるもの”や“症状の進行を遅らせることができるもの”もあります。

『あれ？今までとは何か違う』と感じたら、下記までご相談を！



安芸市地域包括支援センター
☎32・0555



～メガソーラー起工式～

県内最大規模の太陽光発電

1月9日 地域経済の還流を目的に、安芸市、高知県、荒川電工グループが出資した「こうち安芸メガソーラー株式会社」によるメガソーラー発電施設の起工式が、妙見山で行われました。

発電出力は県内最大の約4メガワットで、一般家庭約1,500世帯分（1世帯当たり年3,600kWh使用の場合）の発電量を見込んでいます。

今後は、環境学習や家庭用太陽光パネルの導入促進に取り組んでいきます。



～阪神タイガースの選手が自主トレ～

飛躍の年に！

1月10日～20日 阪神タイガースの清水誉捕手と白仁田寛和投手、田上健一外野手が、安芸市総合運動場で自主トレを行い、精力的にトレーニングに励みました。



期間中は、妙見山の星神社に参拝し、絵馬に願い事を書いて活躍を祈願したり、少年野球教室の講師として地元の球児との交流も行いました。

～野口弁護士ありがとうございました～

法テラスに牛尾弁護士が着任

法テラス安芸法律事務所の野口千晶弁護士が、3年間の任期を終了し、退職されます。1月からは新たに、牛尾淳志弁護士が赴任し、昨年から赴任している根ヶ山裕子弁護士との新体制に変わります。



お困りごとなどは、「頼れるまちの弁護士」に相談してみたいかがでしょうか。

■問 法テラス安芸法律事務所 ☎050・3383・0029

▲牛尾淳志弁護士（写真左）「安芸は初めて来たのですが、空気もきれいで気持ちが良いです。ナスが好きなので、安芸のナスを食べて頑張ります。」

野口千晶弁護士（写真右）「本当にお世話になりました。安芸で育てていただいたので、今後も弁護士として努力して参ります。ありがとうございました。」

～安芸市消防出初式～

地域防災の要 安芸市を守る消防団



1月13日 新年恒例の「安芸市消防出初式」が消防防災センターで行われ、消防本部職員や各地区の消防団員ら約280人が参加。士気の高揚を図り、地域防災の意識を新たにしました。

式典では、安芸中学校吹奏楽部の演奏で、団本部女性消防団員、消防本部に続き、市内10分団とバイク隊が車両とともに堂々と入場行進しました。

仙頭義文消防長は「近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、予測困難な自然災害に対する住民の不安が高まりを見せており、消防に寄せられる期待が大きくなっている。住民の生命、身体、財産を守るために、更なる努力・精進を」と訓示しました。



そのほか、「勤続章」や「精勤章」に団員45人、「内助の功労表彰」に団員の妻7人、「特別模範章」として赤野分団を表彰しました。



出初式後半では、ごめん・なはり線キャラクターショーや餅投げ、県の消防防災ヘリ「りょうま」による吊り上げ救出訓練、訓練塔の間をロープで渡るなどの障害突破訓練、赤野分団による小型ポンプ操法などが行われ、集まった市民から大きな拍手や歓声が沸き起こっていました。

～矢ノ丸保育園がツリーを飾り付け～

クリスマスツリーが完成！

12月20日 矢ノ丸保育園の園児39人が、安芸観光情報センターのモミの木にクリスマスの飾り付けを行いました。

園児らは市内の山から切り出した天然のモミの木13本に、約500個の飾りをおったという間に取り付けました。

「きれいなクリスマスツリーができた」と、園児らは大満足の様子でした。



～避難所運営ゲーム（HUG）を体験～

楽しく運営能力を磨く

1月12日 大規模地震などで自宅を被災した人々が生活を送る場となる避難所の運営について考えるゲーム「HUG（ハグ）」が消防防災センターで行われました。市内外の自主防災会などから31人が参加し、避難所に見立てた図を使って運営を疑似体験しました。

避難所を訪れる避難者の中には、妊婦やお年寄り、ペットなどが含まれ、参加者は個別の事情を考えて部屋割りをしたり、仮設トイレの場所を確保したりと、素早い対応を迫られていました。

参加者からは「対応に困る課題がたくさん出てきた」、「グループで意見を出し合って楽しみながら取り組めた」、「避難所運営には女性の視点が必要だと感じた」といった声が上がっていました。



たつの市ニュース

姉妹都市通信

件名 早春の観梅を楽しみませんか！

本文 たつの市御津町の2つの梅林で、2月11日から観梅がスタートします。約24haの丘陵にある一目2万本の「綾部山梅林」は3月21日まで開園しており、琴や御津梅太鼓の演奏会も開催。「世界の梅公園」では、3月25日まで約315種、1250本の梅が楽しめます。
■問 御津総合支所地域振興課 ☎079・322・1004

添付



～妙見山初日の出登山～

御来光に1年間のパワーをもらう

1月1日 井ノ口公民館と井ノ口小学校PTAが中心となって行われている、恒例の妙見山初日の出登山に約150人が参加しました。

井ノ口小学校を5時30分に出発し、約1700メートルある「志の道」を1時間以上かけて登り、頂上から見える御来光を拝みました。



～新年走ろう会、柗煌山幟開き、寒中水泳～

新年の到来を祝う



1月1日 元旦恒例の新春行事が行われ、新年を喜び合い、今年一年の健康を祈願しました。

42回目を迎えた「新年走ろう会」

には約200人が参加。約2.5キロを駆け抜け、心地よい汗を流しました。

また、安芸市出身力士 柗煌山関の必勝を祈願する「幟開き」が行われ、後援会より景気付けの祝餅が投げられました。

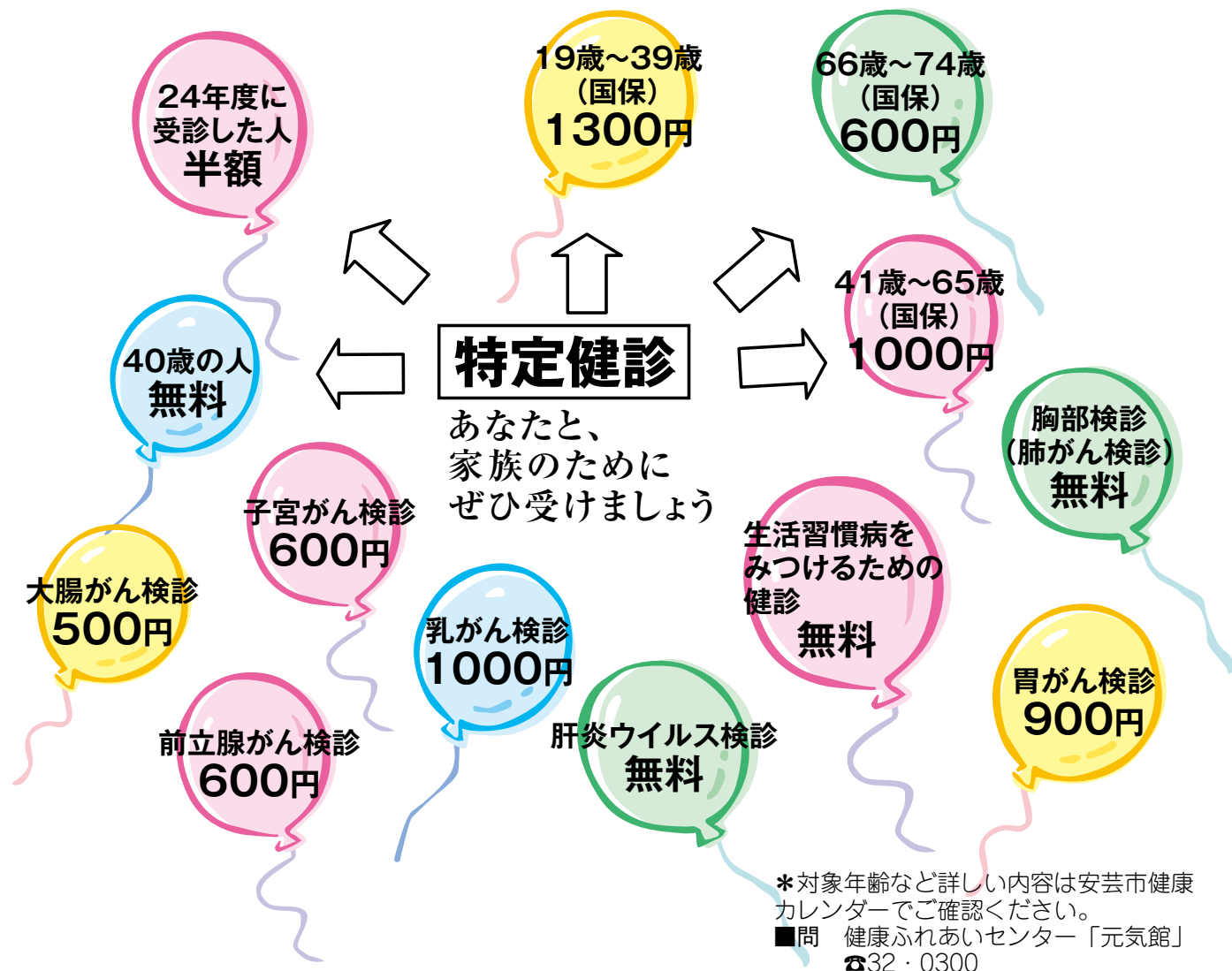
幟開きの後は「第49回寒中水泳大会」が行われ、約60人が参加しました。「鯨泳会」のメンバーらが「未来に残そう豊かな自然」と書かれたプラカードを披露し、観客から喝采を受けました。その後、例年よりも水温が低く波が高い状況でしたが、参加者は沖に停まっている船や波打ち際から投げ込まれたフルーツを拾い合い、初泳ぎを楽しみました。



柗煌山関郷土後援会会員募集中！

▽会員期間 平成26年1月1日～12月31日
▽年会費 ○特別会員…1口につき1万円
各場所前に番付と年1回特典グッズをお送りします。
○一般会員…1口につき5千円
各場所前に番付をお送りします。
■問 柗煌山関郷土後援会事務局 ☎35・1020

受けよう!がん検診・特定健診



各種検診 ※予約制です。事前に「元気館」までお申し込みください。

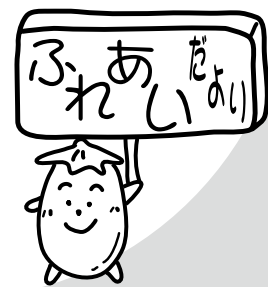
項目	ところ	とき	受付時間
胸部検診 特定健診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査	健康ふれあいセンター「元気館」	2月14日(金) 2月17日(月)	9:00～11:00 13:30～15:00

その他

項目	とき	受付時間	ところ
無医地区診療	2月18日(火)	14:10～15:00	畑山公民館
	2月25日(火)	14:10～15:00	東川公民館
健康相談	2月25日(火)	10:00～12:00	市民館別館
愛の献血	2月19日(水)	10:00～12:00 13:30～15:30	JA土佐あき本所 森澤病院
	2月28日(金)	10:00～12:00 13:00～15:30	安芸市役所
つくし会(生活習慣病予防サークル) *2月7日は運動教室。参加費100円。 持ち物は室内用シューズ・水分・タオル。 *2月21日は栄養教室。持ち物はエプロン・三角巾・手ふき。	2月 7日(金)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	2月28日(金)	10:00～13:00	

健康テレホンサービス	
☎088・832・5266 2月の週間予定表	
月	入院前にお口のケアを-周術期口腔機能管理-
火	更年期のイライラとおちこみ
水	網膜剥離
木	婦人科と肩こり
金	過眠症/ナルコレプシー
土日	薬の服用時の注意について
提供：高知保険医協会	

2月の休日在宅当番医	
2日 深谷内科	☎33・2401
9日 つつい脳神経外科	☎34・0221
11日 森澤病院	☎34・1155
16日 芸西病院	☎33・3833
23日 尾木医院	☎34・3155
診療時間：9時～17時 県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応	



ひとが元気 まちが元気 健康一番・安芸 安芸市第2期健康増進計画



(7)生活習慣病予防

全体目標

食事や運動、歯と口の健康などの生活習慣を改善し、年1回は健診を受ける

生活習慣を改善して健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いて、家庭、地域、学校、職場など、社会全体で個人の健康を支える環境づくりが必要です。

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とは、肥満(内臓脂肪型)を基礎に、脂質異常症、高血圧、高血糖といった動脈硬化の危険因子を複数併せ持った状態のことです。この危険因子が多いほど、虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞)や脳血管疾患(脳梗塞)、慢性腎臓病などの重大な病気を引き起こします。生活習慣病の予防は食べすぎや運動不足などの生活習慣を改善することが必要です。

また、喫煙や過度の飲酒、野菜不足、塩分の摂りすぎなどは、がん発症の原因になります。がんを予防する生活習慣づくりと各種がん検診を受診し、がんの早期発見・早期治療をすることが重要です。

生活習慣病予防は、胎児期、乳幼児期から生涯を通じた健康管理が大切です。妊婦健診や乳幼児健診、特定健診により健康状態を正しく把握し、適正な生活習慣を乳幼児期から身につけ、維持していく必要があります。

行動目標 (全体目標に向けての取り組み)

糖尿病、高血圧症、脂質異常症、慢性腎臓病、がんなどの生活習慣病は、本当に悪くなるまで自覚症状が出ない怖い病気です。自分の健康状態を正しく知るためには、健(検)診受診が欠かせません。1年に1回は各種健(検)診を受診し、乳幼児期から生活習慣をチェックすることや、発症の予防、早期発見・早期治療、合併症の予防に努めることが重要です。また、健(検)診受診後は、健診結果から食事・運動・喫煙などの生活習慣を改善し、必要時には医療機関を受診し早期治療を行うことが大切です。

〇わたしたちができること

(自分や家族で取り組むこと)

1 自分の健康状態が分かる・健康管理

- ①妊婦健康診査、乳幼児健診を受ける
- ②体重、腹囲、血圧を測定する
- ③1年に1回各種健(検)診を受ける
- ④健康状態や健診結果を健康手帳に記入し自己管理する
- ⑤がんを予防する生活(がん予防8カ条)を心がける
- ⑥健康づくりグループ活動に参加する

2 病気の早期発見・早期受診

- ①健診結果で「要精密」「要医療」のときはきちんと医療機関を受診する
- ②自己触診を行う(乳がん自己検診)

3 定期的な受診・病気の悪化を防ぐ

- ①かかりつけ医・歯科医・薬局を決め、病気を悪化させないように、定期的に受診する
- ②お薬手帳を活用し、薬の効用を理解し適正服薬する
- ③患者会など健康づくりグループ活動に参加する
- ④災害時に備え、内服薬を3日分持ち歩く

4 生活習慣の改善

- ①食事のバランスに気をつける
- ②運動習慣を身につけ、適度に運動する
- ③正しい歯のみがき方を身につける
- ④40～74歳のメタボリック予備群・該当対象の健康教室に参加する
- ⑤地域で行われる、栄養・運動・歯科教室に参加する
- ⑥健康増進事業(健康手帳・相談・教育・訪問)を活用する



**麻しん・風しん
予防接種**

はしか(麻しん)は感染力が大変強く、症状が重くなる病気で、自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも、必ず予防接種を受けましょう。

麻しん・風しん(MR)予防接種は2回の接種が必要です。2回の接種を受けることで、お子さんの病気に対する抵抗力(免疫)をより一層強くすることが期待できます。1歳と2歳の間の1年間(1期)で1回目、小学校に入学する前の1年間(2期)で2回目の予防接種を受けましょう。

特に平成19年4月2日(平成20年4月1日生まれ)の人は、実施期間が3月31日(月)までです。まだ接種を受けていない人はお早めに接種をお願いします。

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300



子育てinformation

○地域子育て支援センター

■問・申込 地域子育て支援センター
(安芸保育所内) ☎35・2377

体験入園

▽と き 2月4日(火)、6日(木)、13日(木)、
18日(火)、25日(火) 9時～12時
▽ところ 安芸保育所(こあら組)
▽持ち物 着替え、水筒、タオルなど

《給食試食会》安芸保育所

2月普通食

▽と き 2月18日(火)
▽申 込 2月13日(木) 締切
▽定 員 10人(1歳～就学前まで)
▽食 費 300円

3月普通食

▽と き 3月4日(火)
▽申 込 2月27日(木) 締切
▽定 員 10人(1歳～就学前まで)
▽食 費 300円



電話相談・面接相談

▽と き 月曜日～金曜日 9時～16時
育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
*面接相談の際は事前にご連絡ください。

園庭開放

▽と き 月曜日～金曜日 10時～15時
安芸保育所の園庭を開放しています。
子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

なかよし広場

『親子でクッキング』

▽と き 2月21日(金)
10時～13時

▽ところ 健康ふれあいセンター
「元気館」

▽申込期限 2月13日(木)

▽定 員 15組

▽材料費 1組300円

▽持ち物 着替え、水筒、タオル、エプロン、
三角巾など

食生活改善推進協議会の人と一緒に昼食を作
って食事をします。

たくさんの参加をお待ちしています。

安芸保育所の行事に参加してみませんか？

《節分》

▽と き 2月3日(月)
10時～(9時30分集合)

みんなで豆まきを楽しみましょう。

《ひな祭り》

▽と き 3月4日(火)
10時30分～(10時集合)

かわいいおひな様に会えるかな？



○乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

▽と き 2月4日(火) 15時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 平成25年10月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

▽と き 2月25日(火) 14時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 平成25年4月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

▽と き 2月4日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター
「元気館」
▽対象者 平成24年5月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

▽と き 2月25日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター
「元気館」
▽対象者 平成22年10月生まれ
(個別通知します)



○子育て広場

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

すくすく広場、歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・交流)

▽と き 2月5日(水) 10時30分～12時
時間内ならいつでもどうぞ！

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ
▽対象者 乳幼児とその保護者、
妊婦



あきっ子広場

(なかよし広場と同時開催)

(ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります)

▽と き 2月21日(金) 10時～12時
時間内ならいつでもどうぞ！

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 乳幼児とその保護者
▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタ
オル・おむつ・お茶やさ湯など必要
なもの

*お子さんの安
全のため、保険
料100円をいた
だいています。
ご了承ください。



お誕生日おめでとう(12月生まれ)

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【安 芸】			
島津 治輝・恵里香	女	はな 晴南	12月20日
田中 卓・友里	女	ゆきの 優希乃	12月24日
吉良 優祐・夢子	男	みなと 湊	12月24日
【土 居】			
杉本 敬太・弥生	男	なる 成	12月25日
【穴 内】			
安岡 忠雄・智恵	女	ことは	12月 6日
【井ノ口】			
山崎 洋道・真紀	女	みさき 美咲	12月21日

安芸市は第3子以降の保育料無料化や、中学卒業までの
子どもの医療費を助成するなど子育て支援に取り組ん
でいます。詳しくは、福祉事務所こども係 ☎35・1009

有料広告

広報あき 有料広告募集中！

▽1号広告(大) 2万円/1カ月
▽2号広告(小) 1万円/1カ月

■問 総務課 ☎35・1000

■資源ごみ収集日一覧表

2月の資源ごみ収集日	「缶・紙・古着・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・ 宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(3日・10日・17日・24日)	毎月第1・3水曜(5日・19日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第2・4水曜(12日・26日)
花園町・柳田・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2 丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(6日・13日・20日・27日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・ 馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第1・3水曜(5日・19日)
畑山・尾川 東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・ 別役・入河内・奈比賀・長山)	毎週水曜(5日・12日・19日・26日)	
中郷	毎月第3水曜(19日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。受け入れ時間 午前は8時30分～12時、午後は13時～16時30分
■問 平日 環境課 ☎35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

平成26年度住民税・国民健康保険税申告書

安芸市長宛		提出年月日	平成 年 月 日	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	
現住所	安芸市			フリガナ		性別
				氏名	㊞	男・女
電話番号				申告者	住所	(本人と住所が異なる場合は記入してください)
平成26年1月1日の住所	(現住所と異なる場合は記入してください)			※本人以外の場合	氏名	㊞
					続柄	
					電話	

平成25年中の収入について、①～⑤の該当する欄に記入してください。

① 事業収入	該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 営業収入 ・ 農業収入 ・ 不動産収入					
収入金額	科目		金額(円)			
	収入の種類	収入元 (店舗名・出荷先など)				
	収入合計 (A)					
必要経費						
	○で囲む	氏名・(使用人は住所も)	生年月日	支払金額		
	専従・使用人	専従者の続柄()				
専従・使用人	専従者の続柄()					
専従・使用人	専従者の続柄()					
必要経費合計 (B)						
所得金額 (A－B)						

② 年金収入	年金の種類	金額
	公的年金等	収入金額
	個人年金等	(収入)－(経費)＝所得

③ 給与収入	該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 給与 ・ 専従者給与		
月	収入金額	月	収入金額
1		7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	
賞与		備考	退職: 年 月 日
収入合計			
給与支払者氏名			
給与支払者所在地・連絡先			

④ 他の収入	利子・配当・一時・譲渡(短期・長期)等 ※(収入)－(経費)－(特別控除)＝所得
-----------	---

⑤ その他	該当するもの全てを○で囲み、詳細を記入してください。
ア. 次の人に扶養されていた(仕送りで生活している)	
住所	電話
氏名	続柄
イ. 障害年金・遺族年金等を受けていた。	
年金種類	年額
ウ. 手当(児童扶養手当、母子手当等)を受けていた。	
手当種類	年額
エ. 失業保険・労災保険・生活保護を受けていた。	
期間	金額
オ. その他(該当に☑を記入)	
□就労していない □無収入	
□貯蓄等で生活 □病気療養中であった	
(詳細)	

※市記入欄				《裏面につづきます》	
所得合計		所得税 控除合計			
国保税	□ 資格無し □ 税額変更無し □ 更正済み				
処理日	年 月 日	入力者		確認者	



住民税・国民健康保険税申告はお早めに
～申告期限3月14日(金)まで～

申告期限間近になると、窓口が混雑してお待たせすることがありますので、お早めにお越しください。

▼簡素な給付措置について

4月1日(火)からの消費税率引き上げにあたり、低所得者への暫定的・臨時的措置として、一定条件の満たす人に現金を給付することが予定されています。
しかし、制度の詳細については、現在、国で検討している段階のため、具体的な内容が決まりしだい、広報紙などを通じてお知らせします。

▼1月から記帳・帳簿等の保存義務が拡大されています！

対象者は、事業所得、不動産所得または山林所得の全ての人(所得税の申告が不要な人も含む)です。売上げや必要経費に関する事項を帳簿に記載します。また、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

▼受付期間

2月17日(月)～3月14日(金)【土・日は除く】
8時30分～12時／13時～16時30分
*郵送でも受け付けています

▼問・申告会場

税務課市民税係(西庁舎1階)
〒784－8501 安芸市矢ノ丸1丁目4-40
☎35・1005(直通)

▼どんな人が？

平成26年1月1日に安芸市に住所を有している人は、次の場合を除き全ての人申告する必要があります。

【申告しなくてよい人】

- ①勤務先(会社など)で年末調整をした人で、他に収入のない人
- ②確定申告をする人
- ③収入が公的年金などのみの人
- *住民税がかかる人で、社会保険料控除・扶養控除・医療費控除・寡婦(夫)控除など、各種控除を受けたい場合は申告が必要です。

▼必要なもの(申告前にチェックしましょう！)

- 左ページの申告書(コピー可。市役所ホームページにも掲載しています)
- 印かん(認印)
- 収入などを証明するもの(平成25年中の給与・年金の源泉徴収票、売上(収入)・仕入・経費などの明細)
- 健康保険、任意継続、国民年金、介護保険料などの領収書や支払証明書
- 医療機関の領収書(予防接種費用などは対象外)
- 介護保険施設などが発行する医療費控除対象分の利用料領収書
- 保険会社の発行した生命保険料または地震保険料の控除証明書
- 障害手帳などの障害の等級が確認できるもの

■スムーズな申告の受付と待ち時間短縮のために

営業・農業・不動産所得などの収支内訳書の作成や医療費控除を受ける際の領収書の総額計算は、自身で行うようご協力をお願いします。



市営住宅入居者募集

■問・申込 財産管理課住宅係☎35・1013

▽募集期間 2月3日(月)～14日(金)(土日・祝日、12時～13時は除く)

《市営住宅》

▽募集する住宅

- 安芸東団地2号棟(南棟) *駐車場あり
- 本町五丁目団地

▽入居資格

- ①同居の親族があること
- ②住宅に困窮していること
- ③収入基準に適合すること
- ④市税を完納していること
- ⑤申込者または同居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと
- ▽その他 入居契約時に、家賃72カ月分以上の収入のある65歳以下の連帯保証人2人が必要。住宅見学ができます。
- ▽敷金 家賃の3カ月分

《市営改良住宅》

▽募集する住宅

- 改良住宅(マンション住宅1戸・二戸一住宅2戸)
- *いずれの団地も駐車場なし
- 清和町3番団地・福井ヶ内団地・本町五丁目13番団地
- ▽入居資格

- ①原則として、小集落地区改良事業を実施した区域内に居住していること
- (現在、安芸市に住所を有する人で、小集落地区改良事業を実施した区域外に居住している地区関係者の人も入居資格あり)
- ②同居の親族があること
- ③住宅に困窮していること
- ④収入基準に適合すること
- ⑤市税を完納していること
- ⑥申込者または同居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと
- *次に該当する人は単身でも入居できます(清和町3番団地)・60歳以上の人
- ・障害者(身体4級・精神・知的3級以上)である人

団地名	号数	建設年度	募集戸数	家賃	間取りなど
本町五丁目団地	4	平成3年度	1	20,400～54,100円	2階建 和室6畳×2 洋間4.5畳×1 和室3畳×1 トイレ、DK 風呂
安芸東団地2号棟	205	昭和61年度	1	15,000～39,800円	3階建の2階 和室6畳×2 洋間4.5畳×1 トイレ、DK バランス釜風呂

- ▽その他 入居契約時に、家賃72カ月分以上の収入のある65歳以下の連帯保証人2人が必要。住宅見学ができます。
- ▽敷金 家賃の3カ月分

団地名	号数	建設年度	募集戸数	家賃	間取りなど
清和町3番団地	B棟3-1	平成元年度	1	8,000円	3階建の3階 洋間8畳×1 和室6畳×2 洋間6畳×1 DK 風呂
福井ヶ内団地	6	昭和58年度	1	8,000円	二戸一 2階建 洋間8畳×1 和室6畳×3 DK 風呂 (浄化槽)
本町五丁目13番団地	E1	平成7年度	1	11,000円	二戸一 2階建 洋間8畳×1 和室6畳×3 DK 風呂

第6期「介護保険事業計画策定委員」募集

■問・申込 市民課介護保険係☎35・1003

- 介護保険制度は、法律によって3年ごとに
- サービスの種類やその必要な量の見込み
- サービス料の確保や方策
- 介護保険制度を円滑に運営するため必要な事項
- などについて計画(介護保険事業計画)を作ることとされています。
- 今計画の策定では、介護保険法により被保険者(40歳以上の加入者)の意見を反映させるために、第6期介護保険事業計画(平成27～29年度)の策定委員のうち、市民の皆さんから次の要領で委員を募集します。

▽応募資格

- ①2月1日(土)現在で、安芸市に住民登録を有する満40歳以上の人
- ②策定委員会に出席し、被保険者の立場でご意見をいただける人
- *平成26年度中に第6期の計画を決定します。会議の日程は、委員の都合を調整のうえ決定しますが、昼間に開催する場合がありますので、ご了承ください。
- ▽募集人員 若干名
- ▽応募方法 応募者本人が、市民課介護保険係までお申し込みください。
- ▽応募期間 2月3日(月)～2月28日(金)

控除内容(所得から差し引かれる金額)について、⑥～⑬の該当する欄に記入してください。

裏

⑥ 本人控除	該当するものに○をしてください。4・5に該当する人は障害者手帳、6に該当する人は学生証の提示、またはコピーをつけてください。					
	1. 寡 婦	2. 特別寡婦	3. 寡 夫	4. 普通障害	5. 特別障害	6. 勤労学生
	上記の該当事由： 死別 ・ 離別 ・ 不明			身体 ・ 精神 ・ 療育	級	学校名：

- 寡 婦とは・・・ (A・Bどちらかに該当) **A.** 夫と死別し、または離婚した後に再婚していない婦人や夫の生死が明らかでない婦人で、扶養親族や生計を一にしている子(総所得38万円以下で、他の人に扶養されていない)のある人。
- 特別寡婦とは・・・ **B.** 夫と死別してから再婚していない婦人や夫の生死が明らかでない婦人で、合計所得金額が500万円以下の人。
- 寡 夫とは・・・ 寡婦のAのうち扶養親族である子を有し、合計所得金額が500万円以下の人。
- 普通障害とは・・・ 特別寡婦の内容に該当する夫の人。
- 特別障害とは・・・ 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を持っている人 など。
- 勤労学生とは・・・ 上記障害のうち、重度の障害がある人。身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A1・A2の人 など。
- 平成25年12月31日現在、給与所得が65万(収入130万円)以下で、給与以外の所得が10万以下に該当する学生。

⑦ 生計を一にする親族	氏名	生年月日	16歳未満	続柄	扶養関係	生活形態	障害級	25年中の収入		※備考 勤務先・学校名・平成25年12月31日現在住所等
						(障害手帳要)	()級	種類	収入額	
			☐		あり なし	同居 別居	身・精・療 ()級			
			☐		あり なし	同居 別居	身・精・療 ()級			
			☐		あり なし	同居 別居	身・精・療 ()級			
			☐		あり なし	同居 別居	身・精・療 ()級			

★税制改正より、16歳未満の年少扶養控除(33万円)、16歳から19歳未満の特定扶養親族としての上乗せ分(12万円)の控除が廃止されています。**ただし、住民税の非課税限度額の算定に必要ですので、必ず16歳未満(H10.1.2～生まれ)の扶養親族がいる場合は記入してください。**

⑧ 医療費控除	A: 支払った医療費	B: 保険金などで補われる金額	C: 合計(A-B)	C-(「総所得×5%」と「10万」のいずれか少ない方の金額)が控除されます。

★領収書必要 平成25年中に、あなたや生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った治療のための医療費の合計を記入してください。ただし、医療費として認められないもの(コンタクト・健康診断の費用等)もありますので、不明な点はお問い合わせください。

⑨ 社会保険料	社会保険の種類	支払金額	社会保険の種類	支払金額	合 計

★領収書必要 平成25年中に、あなたや生計を一にする配偶者やその他の親族が負担している、国民健康保険・国民年金保険・介護保険・後期高齢者医療・各種健康保険組合等の保険料を払った人は記入してください。**ただし、生計を一にする親族等が受け取る公的年金等から差し引かれている保険料は、本人の控除対象にはなりません。**

⑩ 生命保険控除	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社
	(旧)一般			(旧)年金			介護医療	
	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額		支払金額
	(新)一般			(新)年金				

★証明書必要 平成25年中に、あなたや配偶者やその他親族を受取人とする生命保険や、あなたや配偶者を受取人とする個人年金保険に加入して支払った保険料を記入してください。**平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に基づく保険料は下欄(新)へ記入してください。**

⑪ 地震保険料控除	区 分	保険会社	支払金額	区 分	保険会社	支払金額
	地震保険			旧 長期損害保険		

★証明書必要 平成25年中に、あなたや生計を一にする配偶者やその他の親族の保険契約等について、支払った保険料を記入してください。同じ保険契約内では、地震保険と旧長期損害保険の片方しか控除出来ません。

⑫ 雑損控除	原 因	損害年月日	損害資産の種類	損害金額	保険金補てん額

★領収書必要 平成25年中に、あなたや生計を一にする配偶者やその他の親族が災害・盗難又は横領によって、生活用資産などに損害を受け、やむを得ず支出した金額を記入してください。

⑬ 寄附金その他の	寄附先の名称	寄附金額	その他の控除	小規模企業共済契約の掛金・心身障害者扶養共済掛金等

★領収書必要 寄附金税額控除 適用最下限額2千円



催し

第32回東部美術展・第27回ふるさと名勝負写真展

▽とき 1月31日(金)～2月3日(月)
(開館時間 10時～16時)
▽ところ 北川村民会館
▽作品 安芸郡市町村の作品約200点
(日本画・洋画・書道・写真・彫塑工芸・短歌・俳句・絵手紙・切り絵・押し絵・押し花など)
*中岡迂山記念全国書展歴代受賞作品の展示も同時開催
▽入場料 無料
■問 安芸市文化協会事務局(生涯学習課内)
☎35・1020

第41回安芸市老人クラブ連合会 芸能大会

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

③これは吹鳴試験です。
④これで吹鳴試験を終わります。

■問 危機管理課
☎37・9101

県が郵送による大腸がん検診を試行的に実施します

大腸がん検診は、便に潜む血液の有無を調べる検査です。その検査をより受けやすくするために、希望者到大腸がん検診の容器を送付し、便採取後に郵送で提出していただく方法による検診を高知県が試行的に実施します。
今年度まだ大腸がん検診を受けられていない人は、ぜひお申し込みください。
▽対象者 高知県内に住所のある40歳以上の人で、平成25年度に大腸がん検診を受診していない人
▽自己負担額 無料
▽申込期間 2月14日(金)まで
*定員に達し次第、申し込みを締め切りますので、ご了承ください。

▽申込方法 電話にて、高知県総合保健協会(☎088・832・9691)までお申し込みください。
■問 高知県健康政策部健康対策課
☎088・832・9694

▽とき 2月13日(木) 12時30分～
▽ところ 市民会館大ホール
▽演目 歌謡曲、舞踊、日舞、歌謡体操、民謡、リズム体操、詩吟、フォークダンスなど
▽入場料 無料
■問 老人憩いの家
☎35・3588

第3回障害者スポーツ出前教室

障害者スポーツセンターによるスポーツ教室を市民館で開催します。
休日を家の中で過ごすされている皆さん、少しの時間ですが体を動かしてみませんか。皆さんお気軽にご参加ください。
▽とき 2月2日(日) 10時～11時30分
▽ところ 市民館
▽参加費 一人500円
▽対象者 障害児・者で立位姿勢がとれる人およびその家族
■問・申込 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009

お知らせ

し尿汲み取り手数料が変わります

4月1日(火)から消費税

募集

安芸市奨学資金平成26年度奨学生募集

安芸市では、高校・高等専門学校・大学などへ進学される人、または在学中の人で、次の応募資格すべてを満たしている人に無利子で奨学資金を貸与しています。
▽応募資格
○進学の見込みが旺盛であること
○学資の調達が難しいと認められる者であること
(独立行政法人日本学生支援機構の定める学資貸与の際の収入基準を参考とします)

○保護者または親権者が引き続き1年以上安芸市に住んでいること
○身体強健で品行方正であること
○奨学金の返還が可能であること
▽貸付金額・募集人員
・高等学校 月額1万円以内
・若干名
・高等専門学校・専修学校 月額1万5千円以内
・若干名
・大学 月額3万円以内
・若干名
▽募集期間 3月3日(月)

率が8%に改定されることに伴い、し尿汲み取り手数料を改定します。皆さんのご理解をお願いいたします。
○改定前(現行) 10ℓあたり75円
○改定後(4月1日以降) 10ℓあたり77円
■問 環境課
☎35・1023

今年度まだがん検診を受けていない皆さんへ

今年度のがん検診を受診していない人を対象に、がん検診を実施しています。
今回の検診は、住所地以外の会場でも受診ができますので、お勤め先に近い会場など、ご都合に合わせて受診会場を決めてお申し込みください。
受診日や会場などの詳細は、広報あき12月号の11ページをご覧ください。
県総合保健協会までお問い合わせください。



*事前の申し込みが必要です。定員に達し次第、申し込みを締め切りますのでご注意ください。
▽対象者 次の年齢の人のうち、平

31日(月)
*申請の用紙は学校教育課のほか市内中学校・高校にもあります。
■問・申込 学校教育課
☎35・1021

就学援助制度

就学援助制度は、経済的な理由から就学困難な児童・生徒に対して、小中学校で必要な学用品費・学校給食費などを援助します。
希望される人は、通学している学校にお申し出ください。

▽援助を受けられる人
①生活保護を受けている人
②生活保護に準ずる程度に生活に困窮している人
■問 学校教育課
☎35・1021

安芸市スポーツ賞

安芸市スポーツ賞の推薦を受け付けています。
【市民スポーツ賞】
一般、高校生(団体含む)で、日本代表または県代表として競技大会に出場し、優秀な成績を収め、地域社会のスポーツ振興に貢献している人
【市民スポーツ功労賞】
地域でスポーツの普及、振興のため熱心実践し、指導にあたる50歳以

成25年度にがん検診を受診していない人
●肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診 40歳以上の男女
●乳がん検診 40歳以上の女性
●子宮頸がん検診 20歳以上の女性
▽自己負担額 無料
●肺がん検診 900円
●胃がん検診 900円
●大腸がん検診 500円
●乳がん検診 1,000円
●子宮頸がん検診 600円
■問・申込 高知県総合保健協会
☎088・832・9691

下水道排水設備工事指定工事店および責任技術者の登録・更新の受け付け

【指定工事店】
▽受付期間 2月3日(月)～3月17日(月)
▽必要書類 更新対象者は、案内文書を郵送します。(新規登録を希望する場合は、ご連絡ください。)
*申請添付書類には、取得に日数を要するものがあります。お早めにご準備ください。
▽手数料 新規 20,000円 更新 10,000円
【責任技術者】
▽受付期間 2月3日(月)

第39回安芸市駅伝競走大会参加チーム募集

上の人
▽対象者 安芸市在住者もしくは出身者、または安芸市に所存する団体
▽受付期限 2月26日(水)17時必着
■問・申込 生涯学習課
☎35・1020

気の合う仲間とチームを作り、参加してみませんか。
▽とき 3月2日(日) 9時～(小雨決行)
▽参加資格 安芸市在住者もしくは出身者、または安芸市内に勤務している人(平成25年度卒業生を含む大学生は除く)。また、チーム関係者から、交通指導などの役員が出せるチーム。
▽チーム編成 1チーム6人。同一職場・チーム・クラブなどで編成。
【小学生の部】
安芸市内在校生および市内のクラブに在籍する者。
【中学生・一般の部】
1部・2部制。安芸市内在校生および一般男女。年齢制限なし、男女混合チームも可。2部はピタリ駅伝。

▽申込期限 2月20日(木)17時必着

▽2月14日(金)
▽必要書類 申請書、住民票、写真2枚(3cm×2.5cm)、合格証または修了証
▽手数料 新規 5,000円 更新 3,000円
■問・申込 上下水道課下水道係 ☎35・1018

防災行政無線整備に係る試験放送を行います

4月1日(火)運用開始予定の防災行政無線について、サイレン吹鳴およびスピーカーの試験放送を行います。期間中は何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。
▽試験放送期間 2月17日(月)～3月20日(木) 9時～16時30分
▽放送内容
【試験放送(スピーカー)】
①こちらは、防災安芸市です。ただいま試験放送を行っています。(2回)
②「今日は晴天なり。」(3回)
③これは試験放送です。
④これで試験放送を終わります。
【吹鳴試験(モーターサイレン)】
①こちらは、防災安芸市です。ただいまから吹鳴試験を行います。(2回)
②モーターサイレン吹鳴(8秒)

のいち動物公園でボランティア活動をしませんか?

のいち動物公園では、皆さんに自然や動物に親しんでもらうために、さまざまな活動を行っています。その活動への協力や園内情報、また動物たちのことを来園される多くの人に伝えるためのボランティア第16期生を募集します。
▽受付期間 2月1日(土)～2月28日(金)
▽説明会 3月9日(日) 13時～15時
▽研修 3月16日(日) 13時～15時、3月23日(日) 13時～15時
*いずれか1日に出席してください。
▽対象者
①活動の趣旨に賛同できる人
②平成26年4月1日時点で15歳以上の人
③動物や自然環境に興味があり、学習意欲のある人
④説明会と研修に参加できる人
⑤土日祝日におおむね月1回以上参加できる人
■問・申込 県立のいち動物公園ボランティア募集係
☎0887・563・3509

球春到来！ 阪神タイガース春季キャンプを応援に行こう!!

■問 生涯学習課 ☎35・1020

【春季キャンプ日程（予定）】

次世代を担う若虎たちの猛練習をぜひ球場に足を運んでご覧ください！

2月 1日（土） 2軍キャンプスタート
11日（火） 練習試合 埼玉西武ライオンズ（春野球場）
15日（土） 練習試合 韓国高陽ワンダース
16日（日） 練習試合 埼玉西武ライオンズ
22日（土） 練習試合 韓国高陽ワンダース
23日（日） 練習試合 四国銀行
25日（火） 高知ファイティングドッグス
26日（水） 2軍キャンプ打ち上げ

▽練習休日 6日（木）、12日（水）、17日（月）、21日（金）

*天候などにより変更になる場合があります。

*練習試合の試合開始は、12時30分（予定）です。

【プレシーズンマッチ日程】

阪神タイガースの1軍メンバーの勇姿が観戦できるプレシーズンマッチが今年も開催されます。主力選手が目の前で繰り広げる真剣勝負！マスコットの登場や球団グッズのプレゼントもあります。無料で見られる絶好の機会ですのでぜひお越しください！

3月1日（土） 千葉ロッテマリーンズ
試合開始13時（予定）（安芸タイガース球場）
2日（日） 埼玉西武ライオンズ
試合開始12時30分（予定）（春野球場）

▽入場料 無料



災害時医療救護所開設訓練を行います



市民の皆さんおよび市内全域の自主防災組織を対象に「災害時医療救護所開設訓練」を関係機関と連携して実施します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加

南海地震などの自然災害が発生したとき、住民の生命と健康を守るために、市が医療救護所を開設します。病院に多くの患者が詰めかけると、重症の人への手当てを優先するという病院の役割が果たせなくなってしまうおそれがあります。

災害時にけがをした場合は、限られた状況下で必要な医療を適切に受けるために、まずは医療救護所へお越しください。

トリアージとは、突発的な大規模災害時など医療スタッフや医薬品などが制約されるなかで、一人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うため、傷病者の緊急度に応じて、搬送や治療の優先順位を決めるものです。



ください。
▽と き 2月9日（日）10時30分～11時30分
▽ところ 土居小学校
▽内 容 トリアージ、軽症、中等症、重症患者への応急処置と医療救護病院（森澤病院）などへの搬送訓練

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300



特別展「安芸のおひなさま」

歴史民俗資料館では、平成13年より市内に残された古いおひな様をお借りして、展示してきました。

今回も江戸時代の終わりから明治・大正・昭和の内裏雛や立雛、ご殿飾りなど多彩なおひな様約200点を展示します。新たに紹介するお人形もありますので、以前来られた人もぜひおいでください。

▽入館料 大人300円、中高生100円、小学生50円
*毎週土曜日、小中高生は無料です。

▽開館時間 9時～17時

▽休館日 毎週月曜日

*3月3日（月）は開館します。

●「草ひな作り」

安芸城跡周辺に生えている草花を使っておひな様を作ります。

▽と き 2月22日（土）10時～12時

*10時までに集合してください。

2月8日（土）から4月13日（日）まで開催

▽ところ 歴史民俗資料館

▽参加料 無料

参加ご希望の人は、歴史民俗資料館まで事前にお申し込みください。

●「おひな様を飾りましょう」

ご殿飾りや七段飾りのおひな様と一緒に飾りましょう。

▽と き 2月23日（日）10時～12時

▽ところ 五藤家安芸屋敷

▽参加料 無料

●「五藤家安芸屋敷の無料公開・展示」

▽と き 3月1日（土）～3月3日（月）9時～16時30分

■問・申込 歴史民俗資料館 ☎34・3706



安芸市雇用創造推進協議会 2月・3月の実施予定講座

■問・申込 安芸市雇用創造推進協議会事務局 ☎FAX34・2477

お申し込みは、お電話もしくはホームページで受け付けています。講演タイトルなどは変更する場合がありますのでご了承ください。



全講座
受講料
無料

▽「有機やさいの育て方」
▽とき 2月6日（木）
13時～17時30分
▽ところ JA土佐あき本所3階大ホール
▽講師 木嶋 利男さん
（東京大学農学博士）
▽内 容 有機農業の技術や、流通形態・販売方法について初めてでも分かりやすく学べます。
*実技指導ではなく講演形式です。
▽「自然の理を活かした森づくり」
▽とき 2月12日（水）
14時～16時
▽ところ 安芸商工会議所2階大ホール
▽講師 ポール・スミザーさん（有限会社ガイデンルームス 取締役）
▽内 容 ガーデン誌や園芸、テレビなどで活躍しているナチュラルガーデンの第一人者・ポール・スミザーさんに、自然の理を活かし、土地の生育条件に適した森林との付き合い方や、その技法などを伝授してもらいます。
▽定員 先着100人

▽「コーチングを使ったコミュニケーション講座」
▽とき 2月14日（金）
13時～16時
▽ところ 安芸商工会議所2階大ホール
▽講師 内木場 三保さん（ライフ&ビジネスコーチ／組織コミュニケーショントレーナー）
▽内 容 コーチングを使った職場などで使える苦手な人との対人関係づくりや、自身の向き合い方など、あなたの魅力をUPさせるトレーニングを行います。
▽「ブランディングデザイン」
▽とき 3月10日（月）
16時～17時30分
▽ところ 安芸商工会議所2階大ホール
▽講師 西澤 明洋さん（株式会社エイトブランディングデザイン代表）
▽内 容 キリンビバレッジ「生茶」などを手掛け、グッドデザイン賞など国内外の賞を総なめし、多方面より高い評価を得ている西澤さんを迎え、ブランディングデザインという視点のもと、企業のブランド・商品・店舗開発など幅広いジャンルでのデザインスキルを学べます。
▽定員 先着100人

ここにご注意を!! セルフスタンドでの給油

■問 消防本部 ☎34・1244



ドライバーが自ら給油を行うセルフサービス方式の給油取扱所（セルフスタンド）の設置は、近年急増しており、身近な存在となりました。

セルフスタンドには各種の安全装置が設けられ、スタンドの従業員（監視者）による安全確認も行われますが、より安全に給油を行っていただくため、ドライバーの皆さんは、次の事項に十分注意してください。

▽セルフ給油は専用設備を備えたスタンドで

セルフ用の安全装置を備えた固定給油設備が設置されていますが、セルフ用ではない固定給油設備も併せて設置しているケースもあります。セルフ用ではない固定給油設備ではドライバーが自ら給油することはできません。

▽車両の燃料の種類をしっかりと把握・確認！静電気の除去は確実に！

ドライバーは自分の給油する車両の燃料をきちんと把握しておく必要があります。

給油前には必ず車両のエンジンを停止し「静電気除去シート」に触れ、体にたまっている静電気を取り除いてから車両の給油口を開けてください。

給油ノズルやホースの油種による色分けは、ハイオクガソリン（黄色）・レギュラーガソリン（赤色）・軽油（緑色）となっています。

▽給油作業は正しい手順で確実に

- ①給油ノズルを止まるところまで確実に差し込む。
- ②給油ノズルのレバーを止まるところまで確実に引く。
- ③自動的に給油が止まったらそれ以上の給油はしない。
- ④給油後は給油ノズルを確実に元の位置に戻す。

▽その他の注意事項

- ・ライター、タバコなどの火気厳禁
- ・ドライバー自らがガソリンを容器へ小分けすることは、認められていません。
- ・スタンド内に掲示してある注意事項は必ず守ってください。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けされています。

住宅用火災警報器をまだ設置していない住宅は、早急に設置しましょう。すでに設置されている人は、定期的に点検しましょう。